町内の古文書(近世以降)について

史学班(徳島史学会) 稲 飯 幸 生1)

1. はじめに

神山町内に保存されている近世以降のまとまった古文書としては、次のようなものがある。

粟飯原家文書(神山町所有)

佐々木家文書 (個人所有)

大粟家文書 (個人所有)

旧村役場文書(神山町所有)

現在、神山町史の編集が行われているが、これらの文書はその基礎資料となるものである。ただ、いずれも膨大な量であるので、今後の整理・保管の方法について充分に検討しなければならない。これは今後に残された大きな課題である。

2. 粟飯原家文書

上山村上分の旧庄屋であった栗飯原家に保存されていた文書で、現在は神山町の所有になっている。庄屋の公務に関する文書のほかに、日記・書簡など私事にわたる文書もある。この文書は栗飯原与一(嘉永3年 [1850]~大正4年 [1915])が公職を退いた後、家にあった文書を整理したもので、重要とおもわれる文書や破損の著しい文書については、与一自身が書写したものが残っている。栗飯原家の文書が現在にいたるまで保存されているのは、与一やその後の人々の貢献が大きい。

与一は慶應元年(1865)に庄屋御用代を命ぜられ、明治新政には区長・戸長・村長など を務めた。幼少の時期には新居水竹の塾に入って漢学を修めている。

文書のほとんどは文化以後のもので、天保・弘化のころのものが最も多く、粟飯原与一の父にあたる粟飯原庄太夫(文化 9 年 [1812]~慶應 4 年 [1868])、祖父の粟飯原権左衛門(天明 6 年 [1786]~元治 1 年 [1864])の筆になるものがほとんどである。

私事にわたる文書としては、日誌 (日暦)・旅行記・徳島出府備忘録などもあり、庄屋 の私生活がうかがわれる。

日暦は天保13年(1842)、同14年、同15年、弘化3年(1846)、同4年の記録である。4 冊に分けられ、断続的ではあるが860日に及ぶ記録で、庄屋公務を含めた詳細な記述であ

1)神山町下分字今井

史学班

る。総ページ数は934ページ (17cm×25cm・和紙綴) にわたる。

旅行記は、四国巡拝・伊勢参宮・大峰山参詣などについて、金銭収支を含めた詳細な記録である。

徳島出府備忘録は、年間に何回かの出府について、その目的のほか、旅行準備・道中の 状態・宿舎・公務の状況などについて、詳しく記録されている。

これらの文書は県立文書館によって整理され、マイクロフィルムに納められ、目録も作成されている。その量は2575部である。

3. 佐々木家文書

世紀りょう うえつの 神領 村字上角の酒造家であった佐々木家に伝わる文書である。佐々木家は村内の有力 者で、文化6年の棟附帳には小高取、佐々木儀左衛門の名がみえる。

このなかには、 萬 覚 帳 (嘉永 4 年 [1851] ~同 6 年・55ページ)、諸御用草案 (享和 3 年 [1803]・115ページ) などがあり、総数1463ページにわたる文書が鳴門教育大によりマイクロフィルムに納められている。

萬覚帳には毎日の出来事がメモ書きされており、日常生活の状況が詳しく記録されている。

以上のほかに多数の文書が保存されている。

4. 大粟家文書

藩政時代に、神領村庄屋を務めた大栗家に保存されている文書である。庄屋関係の文書・地図など豊富な資料が保存されており、その一部は町史編集のために提供されている。 保存されている文書のなかの御 掟 書は徳島藩の法令集で、秋山本の阿淡御条目とともに徳島県史(昭和42年 [1967])の底本となっている。

5. 旧村役場文書

この文書は2種類に分類できる。一つは明治新政に際し、旧庄屋に保存されていた文書を新しい村役場に移し、その文書が町村合併の時期まで保存されたものである(旧村役場 庄屋文書)。

もう一つは町村制が実施(明治22年 [1889]) された後の村役場の事務文書で、町村合併の時期まで保存されていたものである(旧役場事務文書)。

1) 旧村役場庄屋文書

現在の神山町は藩制時代は7か村であったが、町村制になって5か村となった。その際の、庄屋の公務文書の処理であるが、旧庄屋の自宅に保管されて、家を継いだ家族が家の

重要文書として保存した。旧庄屋が村を出た場合は旧村役場で保管された。

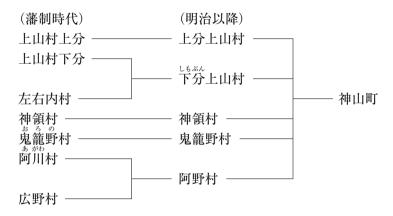
旧庄屋の自宅で保管していたのは上山村上分の栗飯原家文書と神領村の大栗家文書で、他の5か村は左右内村を除き、旧村役場に保管された。左右内村の庄屋文書は保存されているものが少ない。

旧村役場に引き継がれた庄屋文書は、比較的丁寧に扱われ、保存状況も良好である。現在、棟附帳その他の文書が多く保存されているのは、村役場に収納されていたからである。

庄屋文書の内容は種々雑多で、検地帳(慶長・元禄)、川成引帳(元禄・寛政・文化)、 砂入下帳(享保・文化・嘉永)、御林改帳(寛政)、宗門改帳(天保)、庄屋行人数改帳面 (元治)などがある。

県立文書館によりマイクロフィルムに撮影されている。コマ数にして45000コマを超える数であり、目録も整備されている。

なお、明治以後の行政区画は、次のように変遷している。



2) 旧役場事務文書

5か村の事務文書である。最も古いのは明治17年度の文書がある。町村合併(昭和30年3月31日)に際し、神山町役場には旧神領村役場を当て、他の村役場は町役場支所となった。この4か所の支所は昭和51年度から58年度にかけて移転または新築されたが、その際に、保存されていた旧村役場の事務文書を、町文化財保護審議会が町・町教育委員会の理解を得て集めたものである。膨大な数量で収集、整理には苦心をした。

保存の状況はよくなく、長年にわたって無用の長物として邪魔者扱いにされ、保管場所も日当たりの悪い地下倉庫などであり、村役場の都合により度々移転させられ、そのあいだに欠落、紛失したものも少なくないとおもわれる。しかし、重要とおもわれる予算書・決算書・議会議事録などについては、各村ともにほとんど残っており、5か村を合わせると膨大なものである。

資料室に保管されている文書の数量は次のようになっている。

史学班

書架 15架 (各寸法187cm×88cm×60cm)

特製ダンボール 650箱 (各寸法28cm×27cm×44cm)

目録については、簡単なものはあるが、詳細についての目録を作成中である。目録が現在完成しているのは鬼籠野村・神領村であるが、鬼籠野村の場合は次のようなものが保存されている。

一般	336部	災害	29部
議会	45部	例規	3部
地籍	15部	諸届	4部
戸籍	87部	配給	14部
勧業	185部	各種団化	本 33部
衛生	12部	社寺	2部
土木	11部	兵事	9部
教育	13部		
選挙	6部	計	804部

この文書収集、整理については、町予算に文書整理費が計上されてはいたが、ごく少額であり、整理作業は文化財保護審議会委員の長年にわたる献身的な努力によるところが大きい。

6. 文書の保管

町内にこのように多量の文書が保存されているのは、それに尽力した人々があったからである。栗飯原家文書が多量に保存されているのは、前述したように幕末から明治にかけて、栗飯原与一が晩年のすべてを費やして、家伝の文書の保存に精をつくし、その後も家族を挙げてその意志を無にしないように努めた結果である。

佐々木家文書・大栗家文書も、代々の人々は家の宝、家の誇りとして、文書の保存に努めたのである。文書の末尾に「子孫代々、大切二保存ノコト」と書かれたものがあるが、その言葉は代々の人々に忠実に守られたのである。

旧役場文書が多く残っているのは、庁舎の改築・移転に際して、文書保存の重要性について理解や関心のある村の幹部や職員がいて、これだけの文書が保存されたのであろう。

神山町内の5か村の旧各村では、すべて村史の編集が終わっている。最も古いのは「下 分上山村史」で大正2年の刊行である。この村では昭和15年、昭和36年と三度にわたって 村史の編集が行われている。これは県内でも他に2、3町村あるだけで、貴重なことであ る。

また、個人の編集した村史としてはつぎのようなものが刊行されている。

左右内村郷土史(大正年間・編者不明)

神領村誌 (大正4年・日浦善平編)

鬼籠野村郷土史(大正年間・日浦善平編)

上分上山村小風土記(大正2年·栗飯原与一編)

などであるが、このような状況からみると、町民一般の人々の郷土史や村の歴史などに 関する興味関心が、以前から深かったことが想像できる。昭和6年に笠井藍水の阿波誌 (阿波志の和釈)が発刊されたとき、その予約者のなかに神山町内旧村からの人が非常に 多かったが、これも歴史に関心を持つような地域的な雰囲気があったことを示すものであ る。

現在、神山町役場には3か所に書庫があり、それには役場文書が多量に保存されているが、その量は次第に多くなるはずである。それらの文書の保存、処理は、今後解決しなければならない問題である。



神山町資料館の内部 (旧村役場事務文書が所蔵されている)



栗飯原家文書のうち「四国順拝諸扣帳」の一節